

働き方改革推進セミナー

～長時間労働の是正と過重労働による健康障害の防止について～

過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数は依然として高い水準で推移しており、過重労働による健康障害が非常に多い状況にあります。長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最大の要因であり、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患発症との関連性が強まることから、長時間労働の是正と過重労働による健康障害の防止が強く求められます。

今回のセミナーでは、厚生労働省が定める「過労死等防止啓発月間（11月）」に向けて、まずは、愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課長の山田 高三 氏から長時間労働の是正などについてご説明いただきます。その後、東レ(株)名古屋事業場 事務部長の西山 聡一 氏から長時間労働の是正を中心に働き方改革への先進的な取り組み事例について発表していただきます。最後に、横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長 山本 晴義 氏から過重労働による健康障害の防止について講演していただきます。

企業の人事労務担当者、安全衛生スタッフ等多数のご参加をお待ちしております。

日時
2019年
10月30日(水)
14:00～16:45
(受付開始13:30～)

会場
名古屋国際会議場
会議室141+142

名古屋市熱田区熱田西町1番1号
・地下鉄名城線「西高蔵駅」下車2番出口
・地下鉄名港線「日比野駅」下車1番出口
徒歩5分

参加費
無料

定員
200名

※申込期日前でも定員になり次第締切とさせていただきますので、お早めにお申込みください。

主催
公益社団法人愛知労働基準協会

協力
愛知T H P 推進協議会
一般社団法人名古屋南労働基準協会

お問合せ
公益社団法人愛知労働基準協会 教育事業部
TEL 052-221-1439 / FAX 052-221-1440
Email : kj-ark@airouki.or.jp

内 容	
【説 明】 14:05～14:35 (30分) 「働き方改革の取り組みに向けて」 愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課長 山田 高三 氏	
【事例発表】 14:35～15:05 (30分) 「当社の働き方改革への取り組み」 東レ(株) 名古屋事業場 事務部長 西山 聡一 氏	
【講 演】 15:15～16:45 (90分) 「過重労働による健康障害の防止について」	
講師 山本 晴義 氏	
横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長	
【講師プロフィール】 1948年東京生まれ、小田原、函館で育ち、1972年東北大学医学部卒業、岩手県立病院、東北大学附属病院、呉羽総合病院、梅田病院を経て、1991年横浜労災病院心療内科部長、1998年より現職。産業精神医学、心療内科に精通するメンタルヘルスのエキスパート。うつ病を始めとする勤労者の精神疾患の予防や治療、職場復帰支援に取り組んでいる。その日のストレスをその日のうちに解消する「ストレス一日決算主義」を提唱している。 主な著書に「Dr 山本流ストレスチェック完全攻略」(日本医事新报社)、「心の回復6つの習慣」(集英社)、「ストレス一日決算主義」(NHK出版)、「メンタルヘルス対策の本」(労務行政)、「ビジネスマンの心の病気がわかる本」(講談社)、「ストレス教室」「働く人のメンタルヘルス教室」「メンタルサポート教室」(新興医学出版)、「Dr 山本のメール相談事例秀」(労働調査会)、「図解やさしくわかるうつ病からの職場復帰」(ナツメ社)など	



